

令和4年第7回教育委員会会議録		
開催日時	令和4年7月25日(月) 午後3時から午後3時49分まで	
開催場所	深川市役所 第1委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 阿 部 み どり 委 員 倉 本 茂 子	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 荒 井 幸 治 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係長 鈴 田 桂 子 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後3時

○吉村教育長

ただいまから令和4年第7回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、倉本委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告第25号、新型コロナウイルス感染症対応については、会議規則第14条第1項第1号に規定する、会議を公開することにより個人または団体の権利利益を害するおそれのある事項であること、また議案第34号 深川市会計年度任用職員の任命について、及び議案第35号 ICTスクールサポーターの任命については、会議規則第14条第1項第3号に規定する附属機関の委員の任命または委嘱に関する事項であることから、当該3件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告いたします。初めに音江小学校開校30周年記念式典について申し上げます。去る6月30日に旧音江小学校と向陽小学校が平成5年に統合され、本年で30年を迎えたところでございます。来賓として市長と私が出席し、祝辞を述べさせていただきました。コロナ禍での開催ということで、短時間での式典ということでしたが、子どもたちには心に残る式となったのではないかと考えているところでございます。

次にディスタンスチャレンジ深川大会について申し上げます。6月22日の20周年記念大会に引き続き、7月6日に本年2回目となる、ホクレンディスタンスチャレンジ深川大会が陸上競技場で開催されました。当日は非常に暑い日でしたが、選手の皆さんは好記録を出されておりました。400人ほどの観客の皆さんが、拍手での応援ということでしたけれども熱い応援をしていただき、盛会裏に終了いたしました。

次に市町村教育委員会研修会について申し上げます。7月15日札幌市教育文化会館で開かれました第57回市町村教育委員会研修会には、教育委員の皆様全員の出席をいただき、大変ありがとうございました。講演会や事例発表など、貴重な話を聞くことが出来まして、大変勉強になったのではないかと考えております。機会がありましたらまた参加をしてみたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に市内公立高等学校の配置計画案について申し上げます。本日午前、公立高等学校配置計画地域別検討協議会が砂川市で開催されました。本市といたしましては、これまでの深川西高等学校、深川東高等学校2校の存続、それから深川東高等学校については農業科と商業科2間口の存続を何とかお願いしたいという立場で話をさせていただきましたけれども、道教委では1クラス減ということで今、案を出しておりますので対応していかなければならないということで、8月上旬に、関係者による検討協議会の第1回目の会合を開く予定とさせていただいております。また教育委員の皆様方からもご意見を賜りながら、どんな方向がいいのかということを取りまとめてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。次に事務局からお願いします。

○佐藤学務課長

続きまして、学務課の報告です。7日に一已バトルスが7月29日から8月1日にかけて、徳島県阿南市において開催されます「野球のまち阿南第10回記念少年野球全国大会子ども甲子園」に出場することになりましたことから、山下市長に対しまして、表敬訪問に来られました。12日につきましては、深川ヤングスターズが、7月29日から8月3日にかけて、札幌市で開催されます第51回全道少年軟式野球大会に出場することとなりましたことから、吉村教育長に対しての表敬訪問に来られております。また、20日には、中体連全道大会に向けた壮行会を行いました。22日を皮切りに開催される全道大会には、水泳に深川中学校、一已中学校から各1名、陸上では一已中学校から5名、柔道においては一已中学校から1名、野球は深川中学校部員22名、卓球では、深川中学校が個人戦で2名、団体戦で8名、一已中学校から個人戦1名の、実人数で合計35名と多くの選手が出場いたします。また記載しておりませんが、市内小・中学校におきましては、23日から夏季休業期間に入っております、8月16日までの期間となっております。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項(24)、給食費滞納状況について報告をお願いします。

○鈴田学校教育係長

当日配付資料1ページをお開きください。初めに給食費の徴収については平成27年までは当該年度の分は各学校が、過年度未収分は給食センターがそれぞれ保護者から徴収をしていましたが、平成27年度の学校給食組合設立に合わせて実施しました公会計化を機に、市が請求から徴収まで行うようになり、過年度未収分いわゆる滞納分についても給食センターから債権を引継ぎました。

給食については、当該年度分の現年分と前年度までに徴収出来ずに繰越となった滞納繰越がありますが、まず現年分について、表の中ほどの「1、現年」をご覧ください。棒グラフの1番大きい部分が教職員分を含む保護者負担分、5,454万3,111円となっており、こちらは、1年分の200食の給食費を、年10回に分けて口座振替しているものです。その保護者負担分の左側が就学援助分になりまして、こちらは就学援助認定者の給食費653万774円となり、市が負担しているため保護者負担はありません。さらに就学援助の左側、こちらは令和3年度にコロナによる学級閉鎖がありましたので、キャンセル出来なかった給食費29万7,802円について市が負担し、保護者負担はないものです。これら合わせて令和3年度の給食費は全部で6,172万5,671円となり、そのうちグラフの1番右側が未収分になりまして、35万3,984円が令和3年度分の未納額となります。こちらについては令和4年度に繰り越すものになります。

続きまして「2、滞納繰越」についてです。滞納繰越の会計年度は4月1日から3月31日までとなります。まず(1)、令和2年度からの繰越となっております令和3年度の滞納繰越は、733万9,340円となり、内訳としましては令和3年中に納めていただいた28万4,343円と、中ほどにあります不納欠損額が21万3,381円で、残りの684万1,616円につきましては、それ以前から残っている滞納分ということになります。

次に(2)、令和4年度の繰越となりますが、令和3年分の未納額、1番上のグラフの右側の35万3,984円と、令和3年度末分の滞納繰越額684万1,616円を合わせまして、719万5,600円が令和4年度の滞納繰越額となっております。なお滞納繰越の世帯数については、下にありますとおり全部で53世帯となっております。右下には参考としまして、1食当たりの給食費を掲載しております。説明は以上です。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。はい阿部委員。

○阿部委員

滞納繰越金の総額の733万9,340円とは、過去何年からの積立てのものか分かるのでしょうか。

○鈴田学校教育係長

一番古いものにつきましては、平成16年度分からになります。

○阿部委員

今、平成でいけば34年で18年経過しているものですが、そんな過去の分についても何か請求をし続けているということでしょうか。

○鈴田学校教育係長

はい。請求につきましては少なくとも年に1度は請求通知をお送りしているところです。ただ、中には連絡がつかない方もいらっしゃるので、そういったところで整理が必要だと考えているところです。

○阿部委員

国の税金ではないので差押えとかは難しいと思いますが、納めてくださいという善意に頼るしかない方法以外の何かないのかなと思ひまして。難しいところだとは思いますが、そんな昔の請求を送り続けてももう今になっても払わないというか払えないのかもしれないのですが、ということはもう回収の見込みがないのかなと思ひますので、何か対策が少しでもできればと思ひて、総額に驚いていたところでは。

○吉村教育長

はい、お答え出来ますか。

○佐藤学務課長

給食費につきましては、まず、できるだけ未納をつくらないということで、先ほどの図の1番右の現年未納額をできるだけ小さくするよう対応しているところです。そして引き継いでいる分についてはもう古くなってきていますので、ここです。ところで不納欠損というのが中ほどにありますけれども、回収見込みが立たなくなった場合はそういう処理も必要となってきますので、その辺りの整理の仕方を今後確立していきたいと思ひております。回収については先ほど言われたとおり、罰則がありませんので、ご説明してできるだけ納めていただくよう努力をするしか、方法としては持ち合わせておりません。

○吉村教育長

よろしいですか。それでは次に報告事項(25)、新型コロナウイルス感染症対応について報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第34号深川市会計年度任用職員の任命についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に議案第35号ICTスクールサポーターの任命についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第36号深川市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令についてを議題とします。説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

議案の6ページをお開き願います。就学援助制度につきましては、経済的に援助を必要とする小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し就学に必要な学用品や、給食費などの助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るものであります。

対象とする世帯は、要保護児童生徒世帯、これは生活保護世帯であります。それと、生活保護世帯に準ずる程度に生活に困窮する世帯、これを準要保護児童生徒

世帯と言いまして、本市においては、生活保護世帯の基準の1.3倍以下の世帯を対象としております。就学援助の生徒の対象としている品目については、市町村ごとに定めることとなっておりますが、本市の現行の対象品目としましては、学用品費、新入学の学用品費、給食費、修学旅行費などについて支給をしております。このたびの訓令の改正は、国におきまして平成31年度から、卒業アルバム代等が令和2年度からオンライン学習通信費が、それぞれ要保護世帯に対する補助対象費目に追加されており、また、準要保護世帯に対しても国から自治体に対して地方交付税措置がされている状況を踏まえ、本市におきましても本年度から就学援助の対象としようとするものであります。

改正内容についてご説明いたします。9ページの新旧対照表をご覧ください。左側が新、右側が旧となっております。この援助対象費目、第12条ということでございますが、10ページの14号のところに卒業アルバム代等、それから、15号として、オンライン学習通信費を追加しようとするものであります。また、この費目追加により、11ページの就学援助認定及び支給の台帳となっております別記様式第3号、及び12ページの要保護及び準要保護児童生徒の認定通知書であります別記様式第4号について様式の改正をするものであります。施行時期につきましては、13ページにございます附則にありますとおりこの訓令は令和4年7月25日から施行しようとするものであります。

なお、支給額については、取扱要領の第13条で「支給すべき額については、教育長が毎年度予算の範囲内で定める就学援助費支給基準額による」ということとしておりまして、お手元にお配りしております資料、「令和4年度就学援助支給額単価案（令和4年7月費目追加）」の下段の方に、オンライン学習通信費及び卒業アルバム代等の額を載せております。この額については、国の定める生活保護世帯の基準額を上限として支給額を設定しようとするものであります。オンライン学習通信費は年度途中からの変更でございますので、7月以降分を対象といたしまして今年度に限り1万4,000円の9か月分に当たる1万500円を限度額としております。なお、本年度については卒業アルバム代で35万7,000円、オンライン学習通信費として141万6,000円を予算計上しております。以上で説明を終わりますので、よろしくご審議の上議決くださいますようお願い申し上げます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。はい、倉本委員。

○倉本委員

この一覧表を見せていただくと、給食費は市の会計に直接納付で、あとは親の口座に振り込みということで間違いのないのですよね。先ほど給食費滞納の報告があったので、支給されているのに給食費を支払っていないとしたら問題だと思ったものですから。これはいつから市の会計に直接納付をしているのですか。

○星野学務課長補佐

これにつきましては、現在、手元に資料がございませんので時期まではお答えできませんが、給食費以外を保護者の口座に直接お支払いしております。

○吉村教育長

他にございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

学務課分をご説明します。本日25日から28日まで4日間において、市内小学生を対象としたチャレンジ深川夏を実施しております。参加者数は申込みで367人、全児童の52.5%ということで参加者数は年々増えております。また29日には、深川西高校の2年生の多田さんが、8月3日から7日にかけて徳島県で開催されます令和4年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会に出場することから、山下市長に対しまして表敬訪問に訪れる予定となっております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連です。1点目、7月29日に早寝早起き朝ごはんの運動の一環といたしまして、ヤクルト北北海道の栄養士さんを招いて、小学生を対象におなか元気教室ということで、早寝早起き朝ごはん朝うんちといった、そういう規則正しい生活習慣について学ぶ事業を開催いたします。ヤクルトを使ったムースづくり等も行う予定でございます。先着20名で中央公民館にて開催予定です。

次に、8月4日の欄を見ていただきまして、午後7時から生き文開館30周年記念事業として、「ふるさとコンサート2022」を生きがい文化センターにて開催予定でございます。地元深川西校出身のビオラ奏者であります後藤悠仁さんが所属しておりますイリス弦楽四重奏団に、同じく深川西校出身のフルート奏者の佐藤友美さんを迎えて記念イベントとして開催するものでございます。チケットは、一般の方は2,000円、高校生以下は1,000円で販売中でございますので、ぜひお買い求めいただければと考えております。

そして、それにあわせまして、ひとつ上の欄をご覧ください。3日、4日、5日にイキブンデリバリーミニコンサートということで、先ほどのイリス弦楽四重奏団の方々に、生きがい文化センターだけではなくて、納内の時計台プラザ、エフパシオ、多度志コミニュティセンターにおいて、45分間のミニコンサートを開催していただきます。この3会場は中学校が閉校となった地域であることから、それぞれ当時の中学校の校歌についても演奏していただくこととなっておりますので、ぜひ会場へ足を運んでいただければと考えております。

続きまして、6日には市民公開講座を開催予定でございます。「子どもはどのように発達していくのか」と題しまして、拓殖短期大学の穴水準教授に講話をいただくこととなっております。入場は無料です。

それから、8日ですが、子ども手作り教室ということで拓殖短期大学の保育学科の教授、学生を講師に迎え、市内の小学生を対象にあんどん作りを行う予定でございます。

最後に28日には3年ぶりに「まなびすとフォーラム事業」を開催いたします。こちらは生涯学習推進委員の方々が講師となって行うイベントで、竹を使った灯ろう作りを行う予定でございます。参加料は800円定員15人です。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。
以上で令和4年第7回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後3時49分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和4年7月25日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 倉 本 茂 子

会議録調製者 澤 田 小由美